

平成20年度 第3回 芦屋市生涯学習推進基本構想素案策定委員会 会議録

日 時	平成20年10月14日(火)	14:00~16:00
場 所	教育委員会室	
出 席 者	委員長 小石 寛文 副委員長 本玉 はじめ 委 員 柴沼 元 山下 正夫 立花 暁夫 寺田 緑 山田 崇雄 林 哲也 欠席委員 江守 易世 岡本 伸子 若林 敬子 事 務 局 社会教育部橋本部長, 生涯学習課津村課長, 田嶋主査, 北詰	
事 務 局	生涯学習課	
会議の公開	公 開	
傍 聴 者 数	0 人	

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議題

芦屋市生涯学習推進基本構想素案について

その他

(3) その他

2 会議資料

- ・新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について(抜粋)
- ・見直しに当たっての視点
- ・生涯学習推進基本構想の要点

3 審議経過

開会

(本玉副委員長) 説明の中で指定管理者のお話がでしたが, 専門的な仕事, たとえば図書館司書や公民館主事, 博物館学芸員の仕事が充分可能かどうかを考えていけないと思います。単に部屋や本などを貸す, 貸し出し業ではないということを, しっかりと踏まえておく必要があると思います。時代の情勢で, 指定管理者制度については, やむを得ない部分もあるでしょうが, そういう専門的な施設としての仕事については, きちんと考えておくべきだと思います。

(橋本部長) 文化施設は、はたして指定管理になじむのかということが、国会でも議論されています。専門的な職員が必要なところと継続性を保つことからすると、やはり行政サービスの維持向上が直営でないという図りにくいのではないかという考え方があります。ただ一方では、職員も行政改革により人員削減され、スキルを持っていた職員が辞めていかざるを得ない状況になっています。そのため、継続性の問題がでてきています。文化行政というのは、年数的なキャリアがないと一人前の仕事ができないというところがありまして、直営でも継続できるかというの、疑問になっています。また、今、人事面においても余裕がありません。専門職でなく一般職としての採用をしている以上、ローテーションに基づいて異動せざるを得ないこともあります。最も良いのは、スキルを確保できるような方々に指定管理をしてもらえような受け皿ができることで、そうなれば安心してお渡しできると思います。それと個人的に思っていますのは、たとえば、芦屋市には学習意欲の高い方が多いのに、行政が充分ニーズに応えきれいていません。そういった方々に生きがいを感じていただけること、例として公民館事業や芦屋川カレッジ事業などを展開できれば、はりあいもありますし、将来的にはNPO的な組織を、市としても協同してつくっていきけるような支援をしていって、最終形としては、行政でなかなかできないことをその組織に委ねていくという方向性にならざるを得ないと思います。行政ができないことを民間の団体の方がたくさんされています。行政は市民のニーズと、かけはなれたところでお金や人を費やしてきたという傾向がありますので、行政の仕事のやり方そのものをチェックしていただくことにより、より良い住みやすいまちづくりにつながるのではないかと思いますので、必ずしも指定管理がだめだとは言いませんが、全然地域性を知らない民間に来られることは、マイナスになるでしょうから、地域の実情を熟知している市民を中心とした団体を、将来的には育成していく必要があると思います。

(立花委員) 指定管理につきまして、今おっしゃったことが理想だと思います。芦屋市のなかで、指定管理のときに公募で審査して決めるものと、非公募のものと、きっちり分けると良いと思います。文化に関する経験者が集まった団体できて、そこに行政が随意契約する形で行うと、同じ指定管理でも、市も公募でなくて随意契約でこの団体に預けるといようなことができると思います。ただし、預けられる団体があるという前提ですが。

(橋本部長) NPOに頼んでいる部分もあるのですが、失礼ながら組織的に力量不足の感じがありまして、今は業務委託をしています。将来的にはNPOに力をつけていただいて、指定管理になっていただけたらありがたいと思います。

(小石委員長) この見直しに当たっての視点において、最も力が入っているのは2番(財政の悪化)です。財政は厳しいけれど、がんばって、どう工夫するか

というのが最大のテーマだと思います。ですからそのときには、今のようなアイデアと、あと、継続性が大切です。特定の人に頼るのではなく、どんな人でも、しかるべき活動が継続できる形をどうやってつくっていくか、そのあたりをふくらませていくための知恵がかなり必要だと思います。今の負の条件をポジティブに変えていく工夫をすべきときだと感じます。

(立花委員) それに関してですが、芦屋市では30年ほど前に、行政がコミュニティ構想というものをつくりまして、各小学校区の施設を地域に開放しましょう、その運営は民間にお任せしますという形ではじまりました。そして今も8つの小学校と9つの施設を、市からの少額の助成はあるものの、民間の方がボランティアで運営されています。宮川地区などは会費制にしており、自分たちで運営しているという意識をもっています。要するに、30年前から皆で運営する気概が続いているので、費用はなくても場所さえあれば生涯学習はできるということが根づいていると思います。芦屋市はこういう地盤があるという特異性を伝えたく、このような発言をしました。

(小石委員長) 宮川地区などの代々続いている地域はイメージしやすいのですが、人が頻繁に入れ替わる地域もうまくいっているのですか。

(津村課長) 基本的に各学校区のコミュニティ・スクール活動は、どの校区でもうまくいっています。指定管理を投げかけたところではありますが、この構想は、若干今の案では逃げた部分があります。まず、施設の管理運営面をどうするかということは、これには一切書いておりません。ただ生涯学習基本構想の立場としては、その施設が利用しやすくあるべきか、どういう施設であるべきかを記載しています。中身についても、行政と民間の住み分けで、どう連携していくのが最善かを記載いたしております。ですから個別の施設を行政と民間のどちらが運営するのかということまでは踏み込んでおりません。あわせて、公的な社会教育施設だけではなくて、他の生涯学習の場として活用していけるような施設にまで範囲を広げていきたいというのが、今の中身の状況です。と申しますのは、今の芦屋市も含めた自治体の財政状況のなかで、多くの公共施設をつくり、整備していくのは非常にむずかしい問題です。しかし、生涯学習の場というのは身近な地域に存在するべきで、現在大きな活動の場となっている学校だけでなく、福祉施設などにおいても生涯学習の場をひらいていく、そういう連携を図っていくという点を、このなかに書かせていただいております。

(橋本部長) つけ加えますと、要するに指定管理と市直営のどちらであろうが、管理運営形態だけは各施設のミッションを大切にしていきたいと思います。ということはこの構想のなかに盛り込んでいます。本来なら市直営よりも良いサービスができる受け手があれば、行政も思いきってそこに渡したほ

うがいいと思いますし、そういうところがなければ市直営で行わなければなりません。それぞれのミッションにあった、ふさわしい受け手が育っているかどうかを行政としてはしっかりと見極めたうえで、育成が必要であれば育てるような支援をしながら、市直営で責任をはたしていくことが大事だと思います。

(柴沼委員) 学校の話になりますが、コミュニティというのは小学校と中学校だけで、高校は離れています。これが問題で、地域社会との関連について、県の教育委員会からは、地域社会とうまくやりなさいと、高校に話があるようです。ところがそれがうまくいっていません。芦屋市の中にも高校はありますが、地域社会とうまくやりなさいと言われても、よく理解されていません。これは大きな問題だと思います。校長、教頭あたりはまだ認識していますが、一般の先生は認識していない先生が多くいます。その辺りを県として市としてどうするのか、ここをはっきりしなくてはいけないと痛切に感じています。

たとえば県立芦屋高校ですが、昔はもっと地域と行事などで交流していたようですが、受験や部活の関係かどうかわかりませんが、以前と比べて交流が減っています。小学校は地域と交流していますし、中学校もオープンスクールという形で地域に開放していて、ある程度の取り組みがありますが、高校の場合、大学進学に力をいれているからでしょうかね。

(小石委員長) 高校はシステムが変わったようですね。

(寺田委員) 単位制になりまして、その単位のなかに、芦屋を学ぼうというのがあると聞きました。そういうものがあるのでしたら、それとからめて何かできればいいと思います。

(柴沼委員) そういう通達は、県の教育委員会からでたのですが、実際には活動にうつされていません。

(津村課長) その辺りはまた県の教育委員会と話をしてみます。それとアシストの取り組みといたしまして、国際高校をお借りしてオープンカレッジという形で、市民にひらかれた場の講座的なものを開催しています。ご指摘のように、県立芦屋高校とつながりがあるのかということ、直接的な社会教育部門ではございません。

(橋本部長) ただ、ボランティアとしては、たとえば清掃や祭りなどの行事のときには県立芦屋高校に動いていただいています。けれど、学校との直接的なつながりはありません。

(林委員) 追加項目が明確化されたことに対して、非常に良い定義の構想ができるだろうと思います。我々を含めた個々の市民の目標が明確になってい

くという意味では、追加項目についてはおおいに賛成です。ただ、これは総括的な話になるのですが、生涯学習基本構想を策定するメンバーの一員として、全体的に非常に後退縮小しているイメージがあります。これには策定委員としてさびしい思いをしています。私はこの委員として任命されてから、芦屋市の基本構想がスタートして以来、どういう文言でがんばってきたのかを、それから、近隣の神戸市や西宮市の活動状況を少し勉強しました。そして芦屋市の構想と現在の活動状況を比較してみました。結論としては、必ずしも良い方向に進んでいないと思います。いろいろな文化事業にしても、文化活動の発表の場など、相当見劣りするというのが、私の感想です。今、芦屋市は財政状況が厳しいからやむを得ないという構想ではたして良いのかどうか、言葉だけでも目指す方向を示さないといけないと思います。管理は外部委託する、企画は人材的にもむずかしい、こういう基本構想を固定していいのかと情けなくなります。文化活動の表現には人も費用も必要ですから、対応なしにこれもやります、あれもやりますとむやみに花火を打ち上げるのも意味がないわけですが、現実には学習環境を良くしていきます、施設も拡充しますという約束をだしています。それが今では皆さんでやりましょうという表現になっていて、はたして行政がこれでいいのかと思いますし、表現のひとつとして、もう少し工夫する必要があるのではないのでしょうか。前回の基本構想には、施設をこれから建築すると書いてありましたが、今はもう、施設をうまく広く利用しましょう、あちらこちらを使いましょう、使いやすくしましょうという表現になっています。そして施設使用料は、各グループの負担が5割から7割負担になり、我々は大変苦勞しています。そういう点も含めて、施設料にサービス内容が適しているのかをお考えいただきたく、また文化事業も、最初は文化会館があったために、音楽その他芸術を実施しますという表現であったのが、今は情報提供しますという言葉になっています。そのような言葉の表現を決めるのは構いませんが、行政としてどこまでできるのかを意思表示しているのだろうかと思います。項目は非常に良いです。ですが構想を策定するにあたって、市のはたすべき責務、ある意味では財政の分担まで加わるくらいの意気込みがないと、総予算のなかで文化事業をどうするかという意欲がなければ何もなくなってしまうと、強く思っています。私が委員として決めて持ち帰るのが、こういう背景にある姿だということに、さびしさを感じています。

(津村課長)

耳が痛い話です。ただ行政の場合は少なくとも基本構想だけではなくて、たとえば都市計画ではマスタープランがあるなど、いろいろな計画があります。しかしながらどこの計画でも直面するのは、財政的なバックボーンが関わってくるわけでして、むずかしいのは構想をどういう方向で記載をしていくのかということだろうと思います。財政状況が厳しいからこれだけしかできませんと言うのであれば、これは構想や計画と言えるものではないだろうと考えております。私どもがこの形で書かせていただいたのは、夢物語を書いても机上の空論になってしまいますの

で、現状を踏まえながらも目標とするべきものが今の計画における基本的な視点であろうと考えています。確かにご指摘のように、昔は生涯学習センターをつくりますと書かれてあったものが、若干ここではニュアンスは変えて書かせていただいている部分もございます。しかしながら、行政が担うべき役割と、市民の方々と共に行っていくもの、こうした仕組みづくりを見直す時期にきているのではないかと思います。そうした点について、ここに書かせていただいたつもりです。過去日本一と言われた公民館事業も、現在では事務的なことも含めて後退しておりますことも否めない事実です。しかしながら、そうしたなかで今、行政を含めて生涯学習という観点から見たときに、どういう方向があるのだろうか、という提案をさせていただいております、ここはもう少し前進してなどのご意見をいただければ、検討していきたいと思っております。

(小石委員長) 私自身、市民としても財政状況は厳しいと思うのですが、やはりメリハリみたいなものも必要でして、さきほど立花委員さんがおっしゃったことを心強く思います。地域がかなりがんばって盛り上げていくことは、これからの重要な課題だと思います。お金をかけるとできるかと言うと、消費者として関わってくれる方々は増えるけれども、それが次につながっていかないといううらみもあるだろうと思います。むしろここで書かれているのは、そういう力を、皆さんつけてくださいというようなことで、それが芦屋市の文化を高めていく結果になると思います。だから、さきほどのメリハリも含めて、どうすればうまくいくかの工夫がすごく求められていると思います。

(立花委員) ここに書いてあることは事実で、私自身、委員の立場としては納得できませんが、市民の立場で見ると、おしきせがましいように感じます。わかりきった現実ばかり書かれていて、夢物語までいくことはなくても、多少は芦屋市が構想する将来の夢が文章に現れていないと、面白くないと思います。文化事業なども市の直営では財政的に厳しいから、業者に任せます、というような意味あいにとらえられかねません。最後のできあがりとして、夢がほしいです。

(小石委員長) たとえば4ページの40番、ボランティア精神の浸透という表現におしつけがましさを感じます。むしろボランティア活動を活性化する、あるいは支援する視点がないといけないと思います。この表現では、きちんとしてくださいという感じで、そこが気になります。

(山田委員) やはりキャッチフレーズがいます。芦屋市は、生涯学習に対する意識が高いと思いますので、それを後押しするようなフレーズを望みます。それと、こういうことは、市から見る市民への期待度だと思います。これを通して、芦屋市が将来理想的な市になってほしいという期待度になっており、それはもちろん市民もわかっている話だと思います。これは本来、市が市民に対するサービスとして税金の還元などを提供す

べきでしょうが、それはできません。だからややこしくなり、ボランティアなどの変な表現がでてくることになると思います。ですから、そこをもっとストレートに言うべきです。サービスが全て同じレベルで、できるとは思いませし、コストパフォーマンスも必要となっていきます。そうすると、市民の皆さんに多少の費用は徴収されてもいいと思ってもらえるような、魅力的なモデル施策が必要だと思います。また、生涯学習の達成領域ですが、それをどこまで高めるかが問題だと思います。到達点が漠然としています。芦屋市民は学歴も経済レベルも高いと思うので、市民の求めているスキルとレベルは何かを見る必要があると思います。そしてそこに向かって重点的な施策をつくるべきです。これを見ていると、このサービスはセルフサービスのように思えます。サービスのなかにはフルサービスもあります。芦屋市民はセルフサービスなど欲しておりません。高い税金を納めているのだから、フルサービスを要求するのは当然だと思うので、重点的にフルサービスを提供できるような施策が必要だと思います。それと高校の問題について、個人的な認識ですが、保護者と子どもの年齢と、親子間の無関心さにあると思います。その勢いで学校とコミュニティの関係が希薄になっているのは仕方がないと思います。

(柴沼委員) 高校生になると思考力がでてきます。もう社会とのつながりを考えなければならぬ時期です。ですから、先生もそういう指導をしなければいけないし、生徒もそうならなければなりません。保護者は関係ないと思います。

(立花委員) コミュニティ・スクールについてですが、高校生の興味をひく授業を行っていません。興味がないと地域にでてこないこととなります。社会教育を共に、とうたっている割には高校生相手の授業をしていないことが、地域の悪い面だと思います。高校生が芦屋市を避けるのは、この芦屋市でお互いにコミュニケーションできるような場がない、楽しめるイベントがないことが大きな原因だと思います。実は11月24日に総合公園で駅伝大会を行います。そこである高校に声をかけて、総合公園で模擬店を出店させようかと考えています。こういうことなら高校生自身も楽しめると思うので、地域住民との交流を図るためにチャレンジしてみます。

(寺田委員) 私の子どもの場合ですが、中学校のクラブ活動が熱心でなかったので、地域の空手クラブに入りました。そこで地域に戻ることができたという成果があります。こういうサークルもありますので、そこをアピールなされればいいと思います。

(小石委員長) ここの基本構想、4番や5番のなかで、キーワードはまちづくりということとなります。これをどう考え、位置づけし、つなげていくかということが重要だと思います。安全面でも関係がありますが、視点をまち

づくりに置くことによって、そのなかから生まれていき、つくられていくものに期待したいと思います。

(橋本部長) 最初から何でも地域の方にお任せしようとは思っていません。ただ、今の時代、生涯学習は基本的には自習ということで、行政としてやるべきことは、勉強の機会をつくり、場を提供することが主になると思いますので、当然今まで行政主体で行ってきたのですが、そのカリキュラムにしても、はたして学習される側にとって良いものだったのだろうかということを反省すべき時期になっていると思います。これは、行財政的に不十分なことしかできなくなっている時期と合致しています。今までのように芦屋市に潤沢な財政があればフルサービスも可能ですが、そうは言っても、一方では切り捨ても仕方ないということもできますので、非常にむずかしい面があります。裕福な方は民間のカルチャースクールなどに通えるでしょうが、経済基盤はないけれど、学習意欲のある方に学習をしてもらえる環境をつくるのが、公的なサービスとして必要だと思います。広く薄くなるかもしれませんが、レベルも低いかもしれませんが、そういう公共のサービスも必要性があります。また、あくまでも行政は民間と一緒にやっていくという気持ちであることをお伝えしたいと思います。

(小石委員長) 民間と行政の連携において、やはり、まちづくりがキーワードではないですか。

(立花委員) たとえば、行政機能と民間活力が一体化して市民の学習の場を提供し、そして世界一のまち、芦屋のまちづくりを創造するためにこの構想をつくりましたなどのキャッチフレーズを掲げれば、我々の考えた構想のような感じになると思います。この芦屋市をより良いまちにするために、行政も我々民間も一緒になって、皆で努力しているわけですから。行政がどのような場づくりをしても、市民がそこを活用しなければ意味はないので、市民が欲するものを行ってもらい、行政と民間が協力しあって運営努力をする。これが官民一体化ではないでしょうか。芦屋市をすばらしいまちにするために構想があるというふうにしめくくってはどうでしょうか。

(山田委員) まちというのは人がいなければ成立しません。そういう意味では人は財産です。あなたが芦屋市にとっての財産ですよ、ということ呼びかける、そのために生涯学習というのがこのようにプログラムされています、ということ市民にお伝えしていけば、活用される方もでてこれると思います。自分に言われていると強く感じられる呼びかけが必要だと思います。

(山下委員) 何をすることにしましても、芦屋市民の皆さんに生涯学習を認識していただかなければいけないと思います。私は自治会連合会を代表しての委員ですが、会の活動にあまり進展がないので、ここあたりでこの大きな問題を、自治会連合会から芦屋市民の方々に向けて呼びかけていきたいと思いま



す。学習を皆さんで行うことによって、より見識も広がっていくのではないのでしょうか。資料の最後にITについて書いてあります。確かに便利ですが、これを悪いほうに使う人間もいます。このITを良い方向にもっていければいいなと思います。

(林委員) 後退局面を何とか盛り返したいと思います。文化財団の廃止、市の文化施設と美術館の衰退など、身近な後退を感じています。項目化して、この項目の表現方法、構想の組み立て方を一緒になって考えたいと思います。

(橋本部長) 我々も文化行政を振興していこうと思っています。施設的には、老朽化している施設には最大限予算を獲得して、できる限りのことは行おうと思っています。あとは後継者を育てるということについて、話が戻りますが、生涯学習は基本的にはそれぞれの学習意欲に基づいて行っていくのがベストとなりますので、行政がすべてお膳立てするのではなく、あくまでもきっかけづくりをだしていくという方向性をもっていきたいと思っています。

(立花委員) 国際交流という項目が追加されていますが、私は30年以上前からYMCAで国際活動をしているのですが、この項目は、ただ文章が書いてあるだけに思えます。最初は外国文化を知らずに、なかなかふれあうチャンスがなかった、それで相手を理解しなければならぬというのが国際理解、国際理解という言葉は相手の文化を理解して、同じ人間としてつきあう段階です。ところがこの芦屋市は国際文化都市とうたう限り、外国人や日本人という意識を捨て、文化の違いを理解しながら一緒に住み、共に行動できる、live togetherの精神が大事だと思います。芦屋市に住んでいる外国人は、お客さんではなく、ここの住民です。それと、国際交流協会は交換留学生の面倒を見ているだけではないでしょう。国際化と言うのなら、外国人もまきこむ大きな事業があってもいいと思います。ただ、そう簡単にできることではないので、明確には書かないほうがいいと思います。もっと曖昧な形の文章で、すませたほうがいいです。長年国際交流をしている人間から見ると、芦屋市はこの程度かとあきれられると思います。我々委員がこれをだすのですから、追及されるような文章は避けるべきです。

(柴沼委員) 国際交流の問題は、福祉の関係で大事であって、教育の関係ではそう大事ではないと思います。なかには問題のある外国人もいますから、一概にそのようなことは言えないと思います。福祉の問題としては必要だと思いますが。

(立花委員) 書き方が問題ですね。もっとテーマを大きくとらえていただきたく思います。

- (津村課長) 実はこの項目は入っていないくて、幹事会で指摘があり、つけ加えたという経緯があります。ただ、無視はできない問題だと思いますので、またご指導願います。
- (小石委員長) では最後に何かコメントがあればお願いします。
- (寺田委員) 修正のところで、前回構想の14番、託児施設の拡充が今回の構想では16番、託児が可能な体制に、と変更になっています。これは仕事や家事で忙しく時間がないという理由からだと思いますが、この頃の若いお母さんは託児慣れしてしまって、何でも親子が別で、子どもを預けて自分は楽に勉強できるという風潮があり、親子一緒にということを敬遠されがちだと思います。ハードルを下げると、どうしても楽なほうに流されてしまいます。特に最近は少子化ですので母親に親切ですが、それも過ぎると、力がつかないのではないかと思います。本当に託児が必要な方には利用していただきたいのですが、その見極めがむずかしいと思います。幼稚園で先生のお話を聞く場でも、託児はないのかとおっしゃるお母さんもいらっしゃいますが、園長先生はお子さんを静かにさせる方法を模索しながら、一緒に聞いてくださいとおっしゃいます。けれどそれがなかなか親子共に身につかないのが現状です。ですから、こちらから託児制度をアピールするのではなく、親子一緒にということを言うほうが良いと思います。
- (津村課長) 記載方法を少し工夫したほうがよろしいですか。前半を託児が可能な体制づくり、後半を親子一緒にというニュアンスではどうですか。
- (寺田委員) 内容をはきちがえて、自分の都合の良いようにとらえるということが、この頃往々にしてありますので、どうしても預けられない方は託児の用意がありますなど、添え書きのほうが良いかと思います。
- (山下委員) 若いお母さん方に説明してわかっていただけますか。
- (寺田委員) 小さいお子さん連れの方ということで、遊びながら先生のお話を聞くコーナーをつくってしまったら、お母さん方で盛り上がってしまって、先生のお話が聞こえないということもありました。良かれと思って親切にすることが本筋と違うふうになってしまうことがありますので、むずかしさを感じます。それなら不親切ですが、最初からそういう場はつくらないとか、こういった理由でそういう場は作りませんというようなことを言わないと、理解していただきにくいですね。
- (山下委員) 特に若いお母さん方に、昔ながらの子育てを、顔を見てスキンシップをしながら育て、悪いことは必ず厳しく叱るようなしつけをしていくよう指導すべきだと思います。今のお母さんは子どもを預けてご自分は遊ぶ風潮があって、それは絶対に良くありません。

(小石委員長) まさに子育てに対してどう支援するかという、きちんと指導するとか、親として何が必要か、それらをすべて含めたことが要求されていると思います。それを地域がどうサポートするかも大事で、この生涯学習のなかにいきついていないといけないと思います。地域の力もそこで必要とされています。

(山田委員) 項目の内容について実施します、作成しますというのは、市が行うのですね。そうするとこの財政基盤のなかでどれだけできるのかが疑問です。ですから重点的な施策をとりあげることが必要だと思います。そこで提案ですが、「芦屋未来塾」のようなものをひらいてみませんか。高校生から成人市民まで参加して、将来の芦屋市を考えるのです。生涯学習の施策なども勉強して、未来が見えるような構想をつくってもらような塾をひらくというのはいかがでしょうか。市民の生涯学習に対する刺激剤になるかもしれません。

(林委員) 26番目の項目ですが、総合行政としての位置づけという文章について、お聞きしたいと思います。これは市役所内部の組織改編に伴うことでもありますし、生涯学習を教育委員会から外して独立させるという大きな構想になるのかどうか、それと市役所内部の調整は終わっているのかを質問したいと思います。

(橋本部長) 最終的な確定はしていません。平成14年の社会教育委員会の会合のなかで提言され、次に議会のなかで、文化行政という考え方をしたときに、生涯学習を実現させるという観点から見ると、教育部門だけではなくて、市のすべての施策のなかに生涯学習の視点がいるのではないかと、そういう意味で市長の事務部局、今で言う企画部門のようなところに、生涯学習を推進する体制をつくるべきだとの意見がございました。また、昨年、文化行政推進懇話会を市で行いまして、そのなかの提言でも、生涯学習ということではなくて、文化行政全体を推進するセクションを市長の事務部局に置くべきではないかのご指摘も受けています。それなら教育委員会が担うべき役割はないのかと問われると、そうではなくて、たとえば文化芸術面は教育委員会が担うべき役割だと思います。ここで書かせていただいたのは、そうした経緯のなかで、市の行政のいろいろな施策の全体を調整する分野のなかに、生涯学習を担うところを置くべきではないかという議論が内部でもあります。ただし、確定はしておりません。

(林委員) こういう独立行政の分野をつくるまでの意欲があれば、市民行事に参画しようとの意欲に裏づけされることになると思いますが、逆に言えば、新たに混乱を起こす種ではないかと危惧しています。少し時期尚早ではないかと思えますし、その辺りを調整されたらどうでしょうか。

(橋本部長) 大きな範囲のなかで、いわゆる推進する体制は、その市全体の施策に影響します。行政がだした提言に対しても、市長自らが尊重していきます

とのお答えをされています。しかしながらそれを推進する体制が市全体のなかにあるという考え方ですから、これはそこからは外れていません。

(林委員) 実は私も賛成です。学校教育は自主独立して教育委員会で教育庁のシステムのなかでしっかり行われていますが、生涯学習となってくると、人づくりの話などが総合的にからんでくるということで、こういう組織もおおいに検討するべきです。

(橋本部長) 社会教育は教育委員会の分野ですが、生涯学習はまちづくりです。ですから当然、主は市長の事務局で、文化芸術分野については教育委員会の担当です。法律で決まっている教育委員会が絶対に行わなければならないことは、図書館法、博物館法、文化財法です。また文化行政推進懇話会も、公民館は教育委員会の主管にすべきだという意見です。これに対して生涯学習は、本来なら市長の事務局で行ったほうが、市長からのトップダウンで施策を決められるし予算も多くとれます。教育委員会は財政的なこととなりますと、必ず市長の事務局にお願いしなければならない立場ですから、いくら要求しても市長の事務局の理解度が低ければ却下されてしまいます。特に財政状況が厳しいときには、社会教育の部分から切られていく傾向がありました。これではいけないということで、我々もかなり抵抗を示していますが、本来なら市長の事務局がまちづくりの大事な柱だと市長の事務局自体に認識していただけたら、文化を切り捨てるとい方向にはならないでしょうし、必要一定の行政水準を保て、部下に対する理解度も増すと思います。我々自身も行政内部ですから、サポートをしてより良いものにしていきたいという気持ちではあります。

(本玉副委員長) 今日いただいた見直しの理由のなかには、財政的な状況などを書いてありますが、これは今日の説明のために書かれた部分であって、他の会議にだす資料ではありません。林委員さんからもご指摘がありましたが、前に較べると後退している気がすると同時に、前には視点というふうに表されていた部分が、市や教育委員会の責任で行うという表現が見受けられます。たとえば、1ページの前回構想での視点4、まちづくりへの参加を促す工夫をすること、というような表現は、責任がどこにあるのか、少なくとも誰がするべきかを多少におわせる言葉ではないかと思います。最も強くそれを感じますのは、2ページの前回構想での視点1、学習障害要因を解消するという視点に立って学習機会の拡充、これは誰が中心にならなければいけないかをにおわせる文章ではないかと思います。そして今回の構想は、ニーズに対応した学習機会の拡充という表現に変更されており、一般的な書き方になっている気がします。学習障害要因を解消するという表現のほうが、基本構想を推進していく主体がはっきりしていると感じます。そういう意味では積極的な取り組みがあらわれているのではないかと思います。そして今回どうするべきかについては、市民と教育委員会と芦屋市の協働、いわゆるコラボレーションが中心になると思うので、そういう表現を工夫してはどうかと思います。また、生涯学習を推進するための

基本構想は、全市をあげて行っていくべきものであって、地域間で格差があってはいけないと思います。格差があるとすれば、それを解消する工夫をするべきです。

(小石委員長) 地域でそれぞれ特色がありますから、その特色をいかすことが施策にあります。基本的な理念は一緒で、それを踏まえて、各地域で特色をどういかにするか工夫が必要になってきます。

本日はいろいろとご意見をいただき、ありがとうございました。今後のことについて、事務局からお願いします。

(津村課長) こうして素案の策定委員会でご意見をいただいているわけですが、市民参画という視点のなかで、実はこの会にも公募市民の方に参加していただいたこともあるのですが、今回は応募がございませんでした。そういう意味では市民の意見をどこまで反映しているのかという課題がございますので、今この委員会で議論をいただいた内容を市民の方にお伝えして、説明をさせていただき、ご意見をいただく場を設けたいと思っています。これは素案策定委員会の中間的なものとして、10月25日土曜日と29日水曜日の午後7時から、2回にわたって設定したいと思っております。また議会にも説明してご意見をいただく場を設けないといけませんので、10月29日水曜日に民生文教常任委員会で中間後の報告をさせていただこうと思っています。あわせて社会教育委員の会でも21日火曜日に説明させていただきます。それから教育委員の会もございますので、17日金曜日に中間の説明をさせていただく予定です。また生涯学習の推進会議というのがございます。これは内部の部長級の会議でございまして、議長は市長になっております。この会議を20日月曜日にひらいていただきまして、そこでも報告をさせていただこうと思っています。これらの会議の場へ出たご意見を踏まえて、次のこの策定委員会を11月のでければ中旬頃に行いたいと思います。そこで結果を受けた報告と、それに対するご意見、ご提案の内容をおはかりさせていただこうと思っています。この次の策定委員会が最終になる予定です。

(小石委員長) 最終案は次回委員会の前にいただけますか。

(津村課長) 委員会の前にお渡しいたします。

(小石委員長) それではそういうことで、また次回お集まりいただきますよう、よろしく願いいたします。

(津村課長) 本日はお忙しいなか、お集まりいただきましてありがとうございます。山田委員さんもおっしゃっていましたように、わかりやすいキャッチフレーズがいます。次回の委員会では、市民にとって、よりわかりやすく、取り組む意欲がでるような文案がございましたら、ご提案いただければ幸いです。本日は本当にありがとうございました。

閉会